

財政の見通し

(一般会計 : R4~R18)

令和3年6月

室蘭市

(企画財政部財政課)

1. 基本的な考え方

(1) 目的

財政の見通しは、行政サービスを行う根幹である一般会計について、中期的な収支見通し及び長期的な財政のトレンドを推計し、今後の人口規模や財政規模を見据えた財政運営の目安として作成するものです。

(2) 推計期間

令和4年度から令和18年度まで（15年間）

※今後5年間の中期的な収支見通しを基本としますが、本市の財政運営上の大きな課題は、公共施設整備に係る財政負担であり、その財源となる市債の元金償還が始まる時点から実質的負担が生じるため、長期的な傾向を捕捉する必要から15年間の推計期間としました。

(3) 推計の前提

令和3年度当初予算を基本ベースとし、税制度や国・北海道の補助制度などが現行制度のまま継続することを前提に、これまでの実績等を踏まえながら機械的・概略的に推計したものです。

《主な項目の前提条件》

今後の人口動態	平成30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」を参考。	
歳入	狭義の一般財源収入（市税、地方交付税、譲与税等）	これまでの決算状況の推移や今後の人口動態を踏まえ推計。 ※ <u>普通交付税(臨時財政対策債含む)は、令和3年度当初予算編成における国の地方財政対策を前提</u> に、今後の人口動態（国調人口等）や市債償還状況を加味し推計。
	国・道支出金、市債、繰入金	建設事業費等の動向に合わせ推計。
歳出	人件費	今後の退職動向を踏まえ、 <u>現行と同程度の職員数を維持</u> するものとして推計。
	扶助費	今後の人口動態による保育関連給付費等の減少が予想されるものの、社会情勢の変化による生活保護費の増加などを考慮し、令和3年度当初予算と同額で推移するものとして推計。
	公債費	建設事業費の動向に合わせ推計。
	広域連合負担金	西いぶり広域連合への負担金は、 <u>新中間処理施設(ごみ処理施設)の建設事業費を含め</u> 、現行の負担割合に基づき本市負担分を推計。
出	投資的経費（建設事業費等）	平成30年12月に整備スケジュールを示した大型公共施設（ <u>本庁舎を除く</u> ）に関わる建設事業費のほか、これまでの建設事業費等の推移や <u>今後の各長寿命化計画を踏まえた改修費を一定額加味</u> し推計。
	繰出金	特別会計は、今後の人口動態等を踏まえ推計。 企業会計は、経営戦略や病院新経営改革プランを策定予定の会計もあるため、令和3年度当初予算をベースとしつつ、 <u>現病院本院建設時の企業債償還完了や新市場整備に伴う企業債償還を加味</u> し推計

2. 収支状況

(1) 今後の財政見通し

※ 令和3年度当初予算をベースに、現行制度が継続することを前提として中・長期的な財政傾向を示したものであり、今後の社会経済状況の変化や国の地方財政対策などにより、数値に大きく乖離が生じる場合があるため、相当の幅をもって見る必要があります。

(単位:百万円)

		R3(2021) 当初	R4(2022) 推計	R5(2023) 推計	R6(2024) 推計	R7(2025) 推計	R8(2026) 推計	R9(2027) 推計	R10(2028) 推計	R11(2029) 推計	R12(2030) 推計	R13(2031) 推計	R14(2032) 推計	R15(2033) 推計	R16(2034) 推計	R17(2035) 推計	R18(2036) 推計	
歳入	狭義の一般財源	24,490	24,748	24,449	24,172	24,054	23,806	23,407	23,336	23,204	23,007	22,624	22,513	22,331	22,215	22,082	21,532	
	市税等	13,211	13,416	13,234	12,873	12,734	12,614	12,358	12,295	12,239	12,072	12,085	12,097	11,931	11,944	11,958	11,796	
	うち 市税	13,108	13,369	13,187	12,826	12,687	12,567	12,311	12,248	12,192	12,025	12,038	12,050	11,883	11,897	11,911	11,748	
	地方交付税等	8,595	8,642	8,525	8,612	8,638	8,515	8,377	8,374	8,302	8,277	7,885	7,767	7,755	7,630	7,487	7,103	
	うち 普通交付税 (臨時財政対策債を含む)	7,915	7,962	7,845	7,932	7,958	7,835	7,697	7,694	7,622	7,597	7,205	7,087	7,075	6,950	6,807	6,423	
	地方譲与税等	2,684	2,690	2,690	2,687	2,682	2,677	2,672	2,667	2,667	2,663	2,658	2,654	2,649	2,645	2,641	2,637	2,633
	国・道支出金	11,576	11,031	10,918	10,483	10,325	10,348	10,340	10,080	9,951	9,964	9,964	9,949	9,960	9,955	9,966	9,951	9,964
	市債 (臨時財政対策債を除く)	4,369	1,807	1,570	1,287	1,169	1,412	1,418	1,155	1,039	1,039	1,039	1,039	1,039	1,039	1,039	1,039	1,039
	繰入金	526	478	1,190	118	64	106	221	53	53	50	23	23	23	23	22	21	21
	うち 大型建設事業充当分	456	395	1,092	50		38	162										
その他	3,332	3,351	3,350	3,346	3,342	3,334	3,198	3,153	3,147	3,141	3,134	3,130	3,124	3,121	3,118	3,114		
合計	44,293	41,415	41,477	39,406	38,954	39,006	38,584	37,777	37,394	37,394	37,201	36,769	36,665	36,472	36,363	36,211	35,670	
歳出	義務的経費	24,236	24,807	25,075	23,752	23,417	23,447	23,613	23,621	23,594	23,572	23,636	23,350	23,344	23,034	22,798	22,920	
	人件費	4,980	5,042	5,032	4,987	5,045	5,074	5,074	5,096	5,166	5,164	5,337	5,115	5,249	5,165	4,993	5,160	
	うち 退職手当	90	177	161	133	195	224	238	275	362	389	567	379	532	479	309	474	
	扶助費	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586	11,586
	公債費	4,726	4,731	4,631	4,055	4,047	3,949	3,879	3,816	3,802	3,774	3,697	3,652	3,598	3,503	3,437	3,358	
	広域連合負担金	2,944	3,448	3,826	3,124	2,739	2,838	3,074	3,123	3,040	3,048	3,016	2,997	2,911	2,780	2,782	2,816	
	その他の経費	20,057	16,716	16,453	15,654	15,537	15,613	15,109	14,562	14,289	14,293	14,310	14,296	14,252	14,248	14,254	14,234	
	投資的経費(建設事業費等)	7,514	4,369	4,160	3,262	3,194	3,284	3,296	2,769	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537	
	繰出金	5,080	5,090	5,067	5,184	5,161	5,159	4,735	4,732	4,709	4,722	4,704	4,708	4,672	4,677	4,647	4,645	
	その他	7,463	7,257	7,226	7,208	7,182	7,170	7,078	7,061	7,043	7,034	7,069	7,051	7,043	7,034	7,070	7,052	
合計	44,293	41,523	41,528	39,406	38,954	39,060	38,722	38,183	37,883	37,865	37,946	37,646	37,596	37,282	37,052	37,154		
歳入歳出差引(単年度収支) A		0	▲ 108	▲ 51	0	0	▲ 54	▲ 138	▲ 406	▲ 489	▲ 664	▲ 1,177	▲ 981	▲ 1,124	▲ 919	▲ 841	▲ 1,484	
繰入金(収支不足対応) B		0	108	51	0	0	54	138	406	489	664	1,177	981	945				
【再計】歳入歳出差引(単年度収支) A+B		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 179	▲ 919	▲ 841	▲ 1,484	
累積収支額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 179	▲ 1,098	▲ 1,939	▲ 3,423	
基金残高 ※各年度末 (公共施設等整備基金・減債基金)		R2見込 6,717	6,299	5,834	4,729	4,717	4,755	4,700	4,437	4,069	3,617	2,991	1,852	908	0			

(2) 歳入

狭義の一般財源収入では、企業の大型設備投資による固定資産税の増加などにより一時的に増加するものの、納税義務者数の減少等による個人市民税の減少、土地や償却資産などの固定資産税の減少などにより、市税収入は徐々に減少するとともに、普通交付税（臨時財政対策債を含む）においても、国勢調査による人口減や交付税措置のある市債償還額の減などに伴う基準財政需要額の減少が見込まれることから、毎年度約2億円程度減少し、総額で、令和3年度当初予算に比べて15年間で約30億円の減少が見込まれます。

また、市債の発行額（臨時財政対策債を除く）は、（仮称）総合体育館整備の完了により令和4年度で大きく減少するほか、繰入金については、建設事業費や令和4年度着工予定の西いぶり広域連合の新中間処理施設（ごみ処理施設）建設に係る負担金への財源として基金繰入を見込んでいます。

(3) 歳出

公債費は、第三セクター等改革推進債の償還完了に伴い令和6年度で大きく減少し、その後は、大型公共施設整備に伴う元金償還もあり、ゆるやかに減少していきます。

また、広域連合負担金は、西いぶり広域連合の新中間処理施設（ごみ処理施設）建設や運営に係る本市負担分の一時的な増加が見込まれ、建設事業費については、東町たいわ・汐見団地建替事業が完了する令和7年度以降は、既存施設の改修が中心となるため、ほぼ横ばいで推移します。繰出金では、市場会計の新市場整備に係る企業債償還が令和6年度から始まるため増加するものの、令和9年度では病院会計の本院建設に係る企業債償還が完了するため大きく減少します。

(4) 収支

令和4年度から令和8年度までの中期見通しでは、人口減少等による狭義の一般財源の減少や市場会計への繰出金が増加するものの、公債費が大きく減少することもあり、収支不足が発生する年もありますが、常態化しないと見込んでいます。

また、令和9年度以降の長期的な傾向としては、義務的経費で公債費が減少していきますが、人件費や扶助費などの大幅な抑制は見込めないことや、狭義の一般財源収入がさらに減少していくため、毎年度の収支不足は増加します。

なお、これら収支不足を基金（公共施設等整備基金及び減債基金）で補てんした場合、令和15年度で両基金は枯渇するものと推計しています。

3. 今後の財政運営の課題等

今後の財政見通しは、中期的には多額の収支不足は生じないものと見込んでいますが、長期的には、毎年度生じる収支不足を基金繰入金で補てんする厳しい財政運営が続くことが想定されます。

加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明であり、個人消費や企業業績の回復の遅れなどによる市税収入等への影響のほか、今後の地域医療再編の動向や、市立室蘭総合病院の経営健全化の取組状況によっては、一時的な財政負担の増大が懸念されるなど、さらに厳しい財政状況を想定しなければなりません。

そのため、今後の財政運営にあたっては、行政サービスを安定的に維持・確保するためにも、公共資産の有効活用や受益者負担の適正化などによる自主財源の確保に加え、職員数の見直しやICTの活用等による業務改善など既存事務事業の見直しを徹底するとともに、特に本市においては、今後20年以内に目標使用年数を迎える公共建築物が多数見込まれており、将来に過度な負担を残さないためにも、公共施設保有総量の縮減による公債費や維持管理経費の抑制を進めるなど、不断の行財政改革の取り組みが必要不可欠です。

《参考》

【今後20年以内に目標使用年数を迎える主な公共建築物】

- ① 本庁舎、
- ② 学校給食センター、
- ③ 市立室蘭看護専門学院、
- ④ 文化センター、
- ⑤ 武揚体育館、
- ⑥ 中島スポーツセンター、
- ⑦ だんパラスキー場、
- ⑧ 水族館

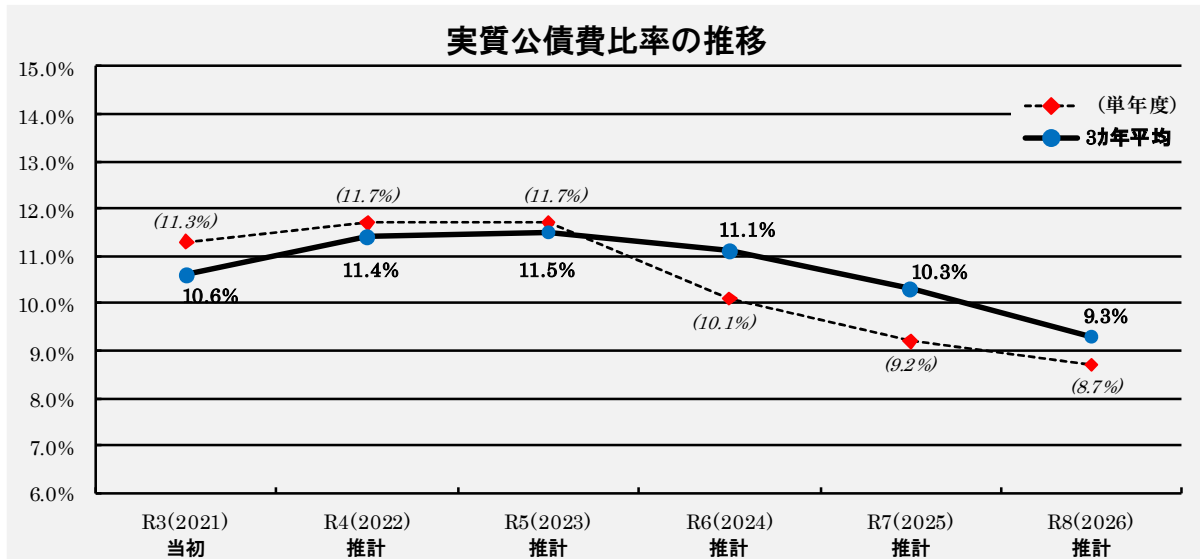
《参考資料：財政指標の中期見通し》

※今後の公共施設整備などの不確定要素があるため、当面の財政傾向を補足するための参考値として推計したものです。

(1) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合を示したものです。

※ [早期健全化基準] 25%、 [財政再生基準] 35%



(2) 将来負担比率

公社や第三セクター等まで範囲を拡大した場合における、一般会計等の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示したものです。

※ [早期健全化基準] 350%

